

令和7年度第2回岐阜県事業承継ネットワーク会議 資料2

事業承継・引継ぎ支援施策について

中部経済産業局 中小企業課

- 
- 1. 事業承継支援・M&Aの動向と支援策について**
 2. 地域の事業承継支援自走化に向けた取組
 3. 後継者支援の強化

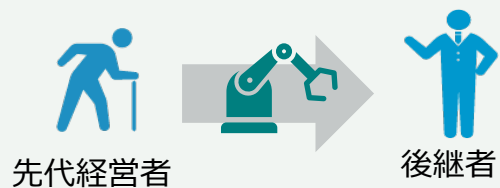
令和6年度補正予算：事業承継・M&A補助金の概要

- 早期の事業承継を促すため、事業承継促進枠により**5年以内に事業承継する事業者の設備投資を支援**
- M&Aにおいて**成立後のトラブル防止**のため、専門家活用枠における**デュー・ディリジェンス実施の際の費用を補助額に加算**。また、**100億企業要件を満たす場合、専門家活用枠の補助上限額を拡大**
- **M&Aの統合効果を最大化させるため、PMI専門家費用や事業統合投資を支援する「PMI推進枠」を新設**

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年以内に親族内承継又は従業員承継を予定している者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円* *一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	600～800万円* ¹ 、2,000万円* ² *1: 800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 *2: 100億企業要件を満たす場合、2,000万円まで補助上限額を拡大	PMI専門家活用類型：150万円 事業統合投資類型：800～1,000万円* *一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ *専門家活用枠と併用申請可能	150万円* *事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3* *中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買手支援類型：1/3・1/2or2/3* ¹ 売手支援類型：1/2・2/3* ² *1: 100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 *2: ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合：2/3	PMI専門家活用類型：1/2 事業統合投資類型：1/2・2/3* *中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	1/2・2/3* *事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費 等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費 等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）
昨年から 主な変更点	・経営革新枠から改変 ・補助対象者は5年以内事業承継する事業者に限定	・800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ・100億企業要件を満たす場合は補助上限額を2,000万円まで引き上げ	・新設	

①事業承継促進枠

承継前の設備投資等にかかる費用を補助



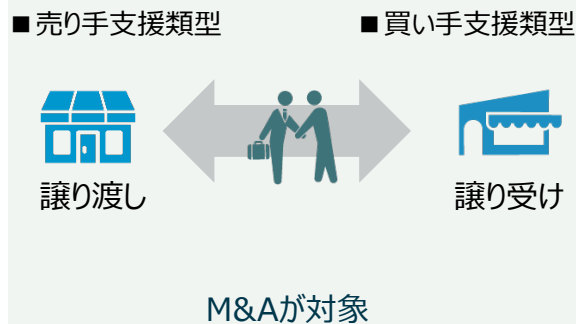
5年以内に予定している
親族内承継、従業員承継が対象

【対象経費の例】

- 店舗改装工事費用
- 機械装置の調達費用

②専門家活用枠

M&Aにかかる専門家費用を補助



【対象経費の例】

- M&A仲介業者やFAへの手数料価値算定費用
- DD費用（800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算）

③PMI推進枠

M&A後のPMIにかかる専門家費用や設備投資を補助

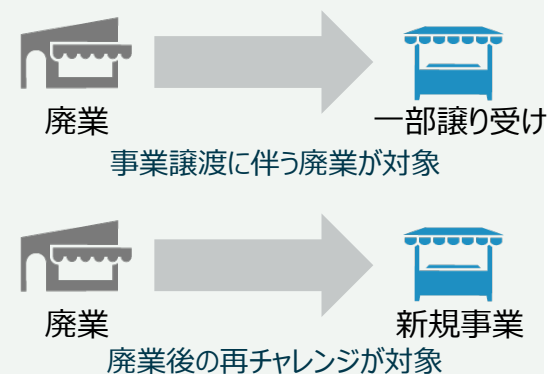


【対象経費の例】

- PMI専門家への委託費用
- 設備の規格統一など、事業統合に係る設備投資費用

④廃業・再チャレンジ枠

承継時に伴う廃業にかかる費用を補助



【対象経費の例】

- 廃業支援費、在庫処分費、解体費、現状回復費

【13次公募～】新たな加点措置が追加されました

（⑫加点事由における事業承継計画を策定している場合）

- 事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けた場合は**事業承継計画書（センター様式）**
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構（地域本部）の支援を受けた場合は**基本情報（中小機構様式）**及び**事業承継計画書（中小機構様式）**

※申請様式である事業承継計画表・事業承継計画書に代わり提出すること。加点対象となるかは事務局・中小機構が判断するものとする。

事業承継・M&A 補助金事業承継促進枠公募要領（13次公募）より抜粋

13次公募申請スケジュール



※上記スケジュールは公募要領公開時点での予定となります。変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

事業承継・M&A 補助金パンフレット（13次公募）より抜粋

事業承継税制の概要

法人版事業承継税制

一定の要件のもと、非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税を猶予する制度。

10年間限定（2027年末まで）の時限的な措置として、猶予対象株式数の上限を撤廃するとともに、猶予割合が贈与税・相続税ともに100%となっている。

	一般措置	特例措置 (時限措置)
猶予対象株式数	総株式数の最大2/3まで	上限なし
適用期限	なし	10年以内の贈与・相続等 (2027年12月31日まで) 2026年3月末までの計画申請が必要
猶予割合	贈与税 100% 相続税 80%	贈与税・相続税ともに100%
承継方法	複数株主から1名の後継者に承継可能	複数株主から最大3名の後継者に承継可能
雇用確保要件	承継後5年間平均8割の雇用維持が必要	未達成の場合でも猶予継続可能に

個人版事業承継税制

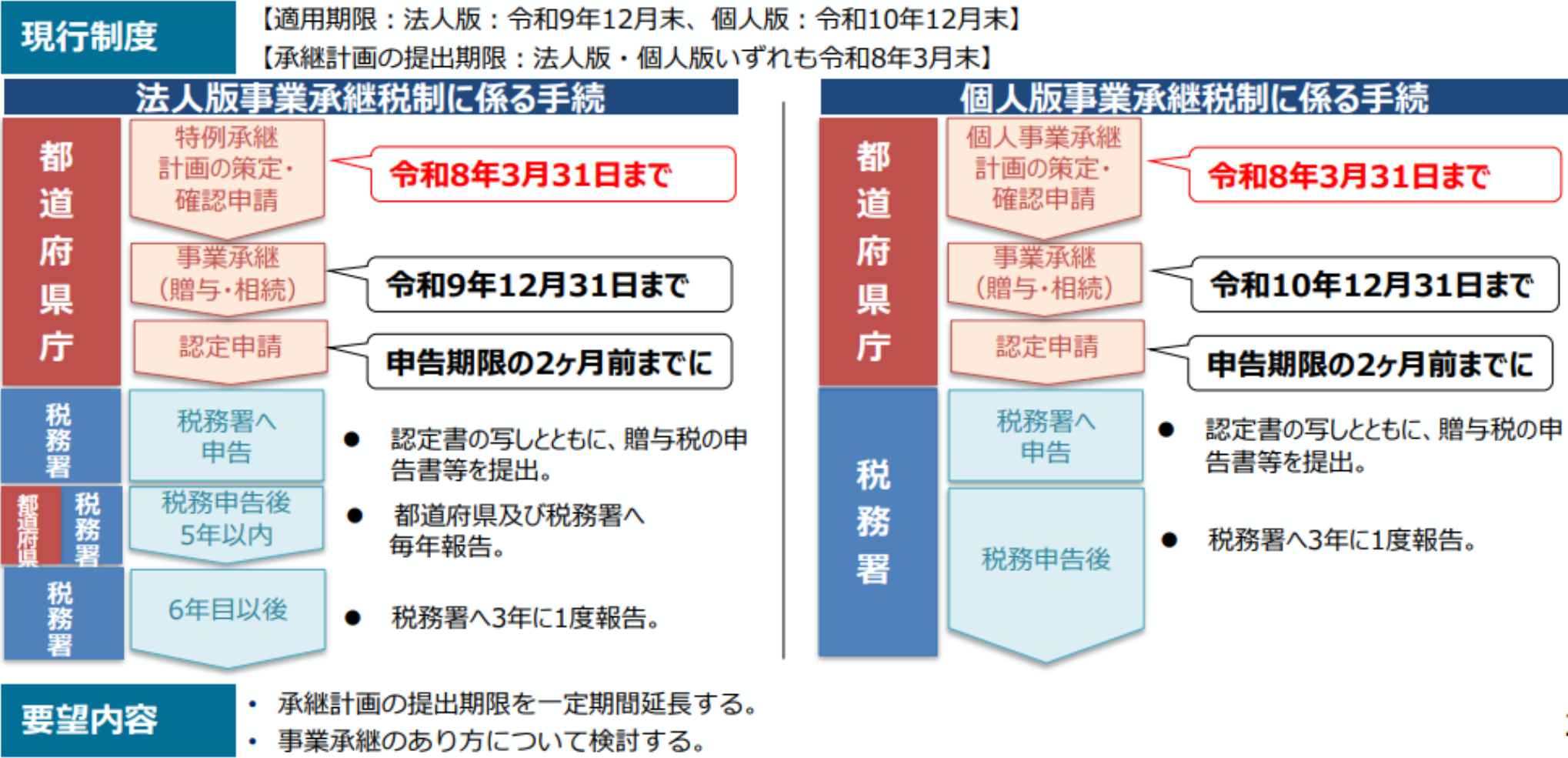
個人版事業承継税制は、10年間限定（2028年末まで）で、多様な事業用資産の承継に係る相続税・贈与税を100%納税猶予する措置。

	特例措置 (時限措置)
対象資産	事業を行うために必要な多様な事業用資産 ・土地・建物 (土地は400㎡、建物は800㎡まで) ・機械・器具備品 (例：工業機械、パワーショベル、診療機器等) ・車両・運搬具 ・生物（乳牛等、果樹等） ・無形償却資産（特許権等） 等 
適用期限	10年以内の贈与・相続等 (2028年12月31日まで) 2026年3月末までの計画申請が必要
猶予割合	贈与税・相続税ともに100%

法人版（特例措置）・個人版を活用するためには、2026年3月末までに特例承継計画の申請が必要。

事業承継税制に係る特例承継計画の期限延長等（相続税・贈与税）

- 事業承継税制の特例措置※は、事業承継時の贈与税・相続税負担を実質ゼロにする時限措置。（※法人版：平成30年度抜本拡充、個人版：平成31年度新設）
- 事業承継税制の特例措置の適用期限が到来するまでの間、本税制を最大限活用できるよう、承継計画の確認申請（提出）の期限の延長を行う。
- また、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継のあり方について検討を行う。

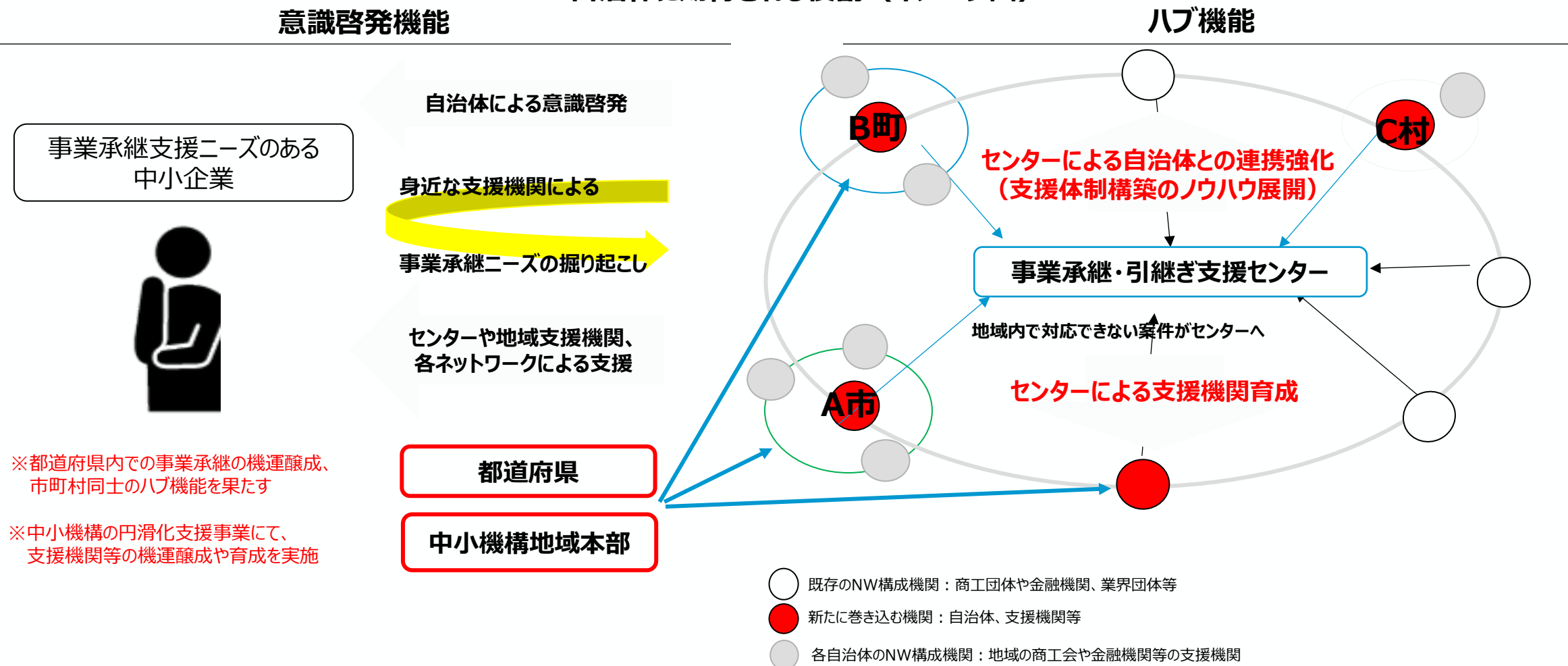


1. 事業承継支援・M&Aの動向と支援策について
2. 地域の事業承継支援自走化に向けた取組
3. 後継者支援の強化

自治体に期待される役割

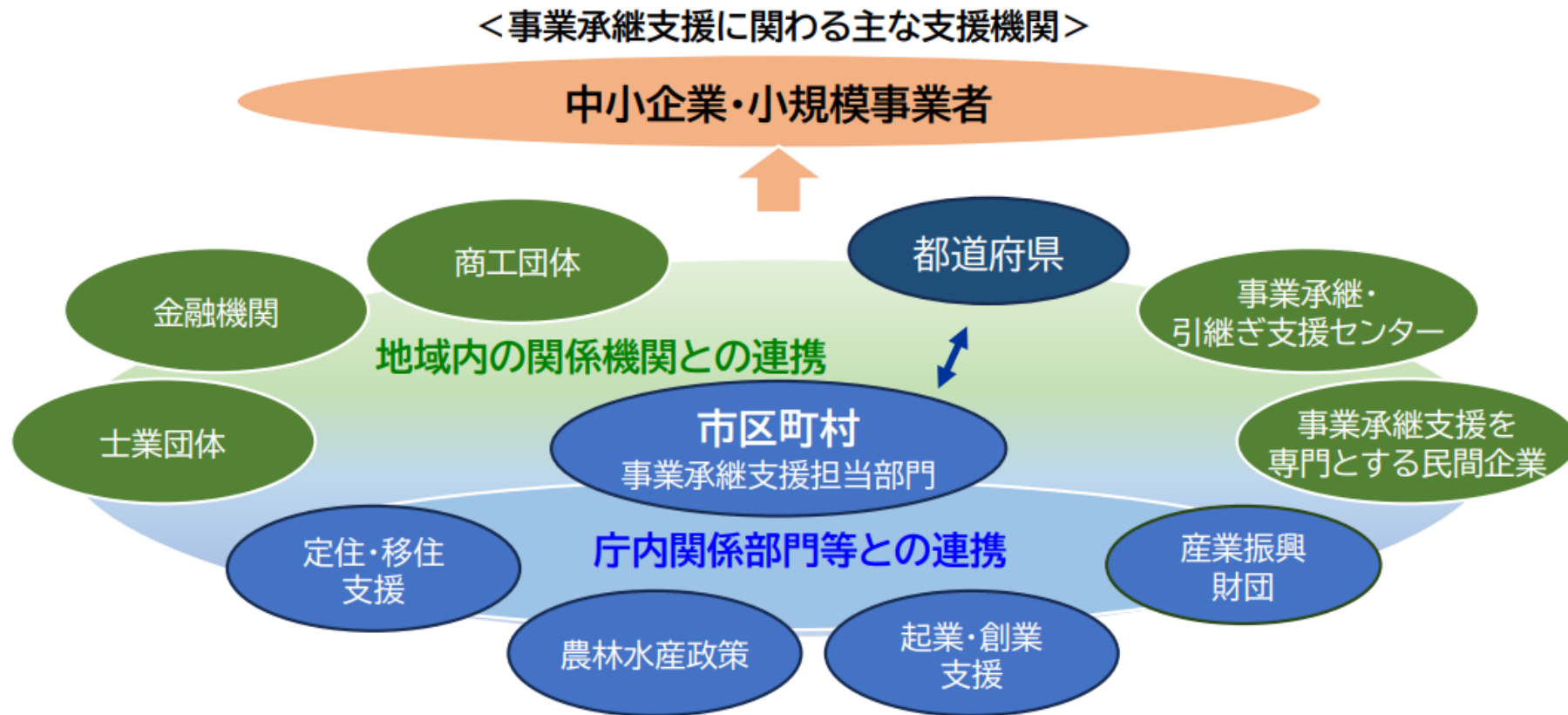
- 全国で事業承継支援を進めるためには、中小企業や支援機関からの信頼が高く、公的な安心感を有する地方自治体の存在が不可欠である。地方自治体のみなさまには、**庁内外の関係機関を束ねる「ハブ機能」、事業者の事業承継の機運醸成に向けた「意識啓発機能」**を果たし、地域の実情に応じた事業承継支援を推進いただきたい。

自治体に期待される役割（イメージ図）



「ハブ機能」を担うために

- 機能的な連携体制を地域内で構築し、実効性の高い活動へ結びつけていくためには、地域内の事業承継支援に関する主な支援機関を確認した上で、連携の目的や狙いを明確化させる必要がある。
- 自治体がハブとなりながら連携体制を築き上げていく上で、支援機関・支援機関双方の連携のメリットや、期待される役回り、実現可能性などを整理・確認していくことが重要である。



自治体における事業承継支援のステップ

4つのステップ

考え方と事業承継支援例

1 地域内事業者の支援ニーズの実態把握

- ✓ 自治体内の中小企業・小規模事業者の事業承継の実態と、支援に対するニーズを確認するために、調査を実施する。
- ✓ 例：統計や既往調査等を活用した市町村データの確認、市町村内の事業者を対象としたアンケート調査の実施、アンケート回答企業に対する聞き取り調査の実施等

2 地域特性を踏まえた事業承継支援体制の構築

- ✓ 人口規模や事業者数、支援機関の有無などを踏まえ、事業承継支援に関する体制を構築する。まずは関係機関の整理と連携目的を明確化し、地域の実態に即した連携方法を検討する。
- ✓ 例：事業承継ニーズのある事業者へ継ぎ目のない支援を行うために、事務局機能や専任人材を設置する（なお、体制内での個人情報の取り扱いには注意が必要）。

3 事業承継支援施策の実施

- ✓ 「ハブ機能」や「意識啓発機能」を発揮する支援を実施する。
- ✓ 例：意識啓発の情報発信、事業承継の理解深度化を図るためのセミナーの開催、事業承継相談会の実施、連携機関への橋渡し、事業承継補助金の創設等

4 支援対象者のフォローアップ

- ✓ 実際に後継者へ無事承継が完了するまで、継続的なフォローアップを行う。
- ✓ 例：アトツギ甲子園への出場を促す、商工団体・金融機関と連携し後継者育成プログラムを企画する、等

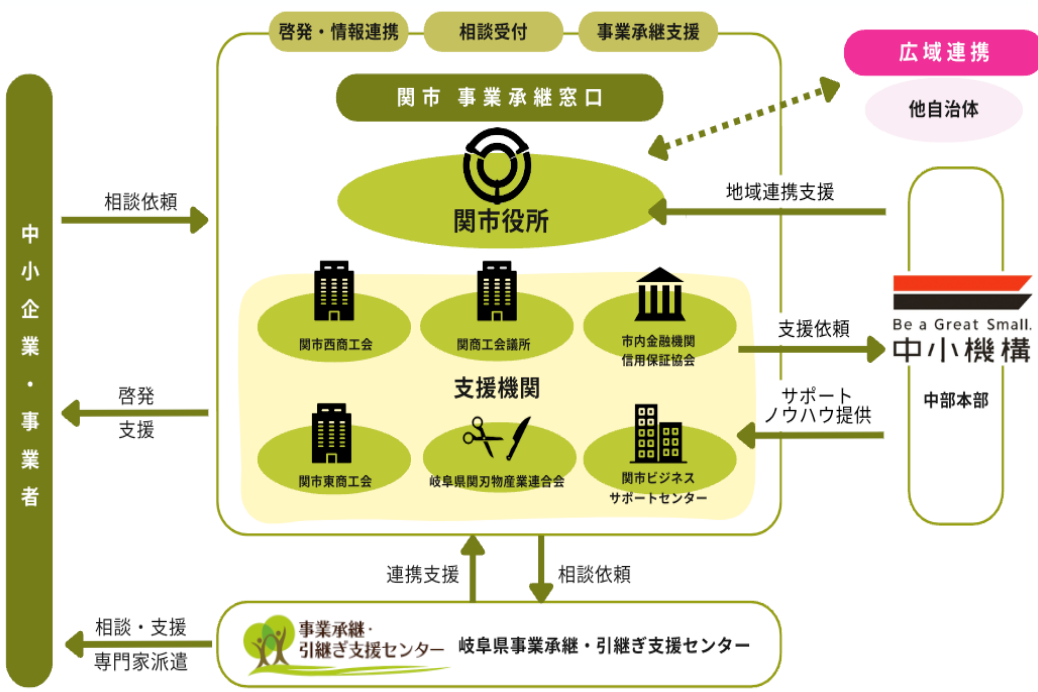
令和 6 年度地域における自走可能な事業承継支援体制構築事業

- 事業承継支援の中長期的な未来を見据え、地域で自走可能な支援体制を構築するべく、選定自治体における支援体制の構築や、具体的な支援着手から支援深掘に関する取組を実施し、事業承継支援におけるノウハウの今後の横展開・自走可能な支援モデルの普及につなげる。

選定自治体一覧	
愛知県	岡崎市
	蒲郡市
岐阜県	関市
三重県	四日市市
	名張市
富山県	高岡市
石川県	小松市

（参考）岐阜県関市における取組内容

【連携体制】



問題認識

- 刃物業に関連する地場産業集積地域。
- 刃物産業に携わる事業者の廃業が相次ぎ、**産業の衰退を危惧**。
- 自治体独自で事業承継に関する補助金を用意するも、**利用実績がない**。

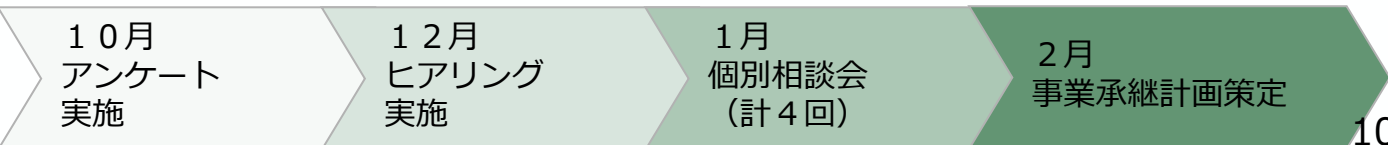
事業での気づき

- アンケートから、「自治体に**事業承継に関する相談をしたい**」と考える事業者が一定数存在。
- 刃物産業は、分業制であり、サプライチェーン事業承継に取り組む必要がある。
- 事前に支援機関へ相談せず、廃業を選択する事業者が多いことが分かり、**廃業の兆候を早期に把握する仕組みが必要**。

取組方針及び成果

- **事業者が相談しやすい環境を整備**するとともに、支援機関と連携した個別相談会による積極的な掘り起こしを行う。
- 岐阜県関刃物産業連合会と連携したサプライチェーン事業承継の支援方法を立案。

【事業スケジュール】



令和7年度中部地域における自治体を中心とした自走可能な事業承継支援体制構築事業

- 昨年度からの継続事業として、自治体を中心とした自走可能な事業承継支援体制モデルを管内において新たに構築、またこれまでに構築した支援体制の安定化を図るため、実証事業を行う。
- 今年度はM & Aの促進に向け、サプライチェーン事業承継を取り上げたセミナーも開催予定。

実証事業

●自治体を中心とした事業承継支援体制構築

新たに加わった自治体（志摩市）については、昨年度同様アンケート、ヒアリングを実施して地域の事業承継ニーズを把握し、連携体制の構築を目指す。今年度も継続参加の自治体については、昨年度構築した事業承継支援体制の周知、安定化を図るため各地域に応じた事業承継促進活動を実施。

選定自治体一覧	
愛知県	岡崎市
	蒲郡市
岐阜県	関市
三重県	志摩市
石川県	小松市

M & Aの促進事業

●事業承継・M & Aセミナーの実施

■時間・場所

時間：12月1日(月)14:00-16:00

場所：ウインクあいち、オンライン配信あり

■プログラム(現在調整中)

第一部：M&A事例紹介

株式会社セイフホールディングス 野見山様

有限会社マルダイ製陶 鈴木様、

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター 小澤様

第二部：事業承継・M&A支援について

中小企業庁財務課 長縄様

(ご紹介) 自治体向け事業承継支援研修

- 事業承継支援に関する知識を学び、地域での支援施策を推進することを目的とした自治体職員向けのプログラムを開催。
- 先行自治体の事例紹介や、地域金融機関・商工団体との連携事例、学識者によるセミナーなどのコンテンツを用意。最終日のグループディスカッションにて、各地域に合った支援のあり方を考える。

プログラム

学習セッション

- 全国の中小企業が直面する事業承継の現状や社会的背景を踏まえ、支援の意義と緊急性について体系的に理解する。
- 国の施策や制度、先進自治体の取組を紹介しながら、自治体職員として求められる支援の視座や役割を再確認する。

事例共有セッション

- 予算や人的リソースが限られている中で、事業承継支援の取組を実施し、実際の支援に繋がっている、都道府県、基礎自治体の担当者の方からの事例を紹介。
- 後継者（アトツギ）支援を実施している都道府県や地域の金融機関、商工団体等における事業承継支援の取組の紹介及びトークセッションを実施。

交流セッション

- 自身の地域の事業承継支援の課題についてグループワークを通して考えていただき、今後の支援の検討に向けて交流。
- 初日は懇親会も用意。

日時・場所

- **日程：2026年1月29日(木)、1月30日(金)**
- **場所：銀座ユニーク 会議室N201
(東京都中央区銀座7丁目13-15)**
- **受講人数：地方自治体職員等100名程度**

東京都内で実施！
定員も大幅に拡大！

銀座駅

A3出口から徒歩5分

東銀座駅

A1出口から徒歩5分

新橋駅

1番出口から徒歩7分

申し込み方法

右の二次元コードからお申し込みください

定員に達しましたら、
予告なく募集を終了させていただきます。



- 
1. 事業承継支援・M&Aの動向と支援策について
 2. 地域の事業承継支援自走化に向けた取組
 3. 後継者支援の強化

第6回「アトツギ甲子園」概要

- 「アトツギ甲子園」は、早期の事業承継と事業承継を契機とした成長を促進する観点から、39歳以下の中小企業の後継予定者を対象に、既存の経営資源等を活かした新規事業のビジネスプランを競うピッチコンテスト。令和2年度より開始。
- 書類審査の通過者による地方大会を6ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄）で開催。各地方大会を勝ち抜いた18名による決勝大会において、経済産業大臣賞、中小企業庁長官賞等を授与。
- ファイナリスト等はメディアへの露出も多く、取引先増、事業拡大、社内外における既存の経営資源を活かした新規事業への理解向上、事業の推進への好影響にもつながっている。アトツギ甲子園エントリーや出場が、現経営者との承継に向けた踏み込んだ話し合いや事業化に向けた具体的な調整が進むきっかけに。

概要

- エントリー資格は39歳以下の中小企業・小規模事業者の後継予定者
- 地方大会、決勝大会のピッチは4分間のプレゼンテーション
- 地方予選大会、決勝大会は学識経験者、VC、アトツギ経営者等の有識者が審査
- 地方大会では各ブロックから決勝大会に進む3名を選出
- 決勝大会に進んだ合計18名から経済産業大臣賞、中小企業庁長官賞等を授与

第6回 大会日程

8/1～11/26

エントリー
〆切

～11/28

応募書類
〆切

12/中旬

書類
審査

1/13～2/2

地方
大会

九州・沖縄ブロック（福岡）
中国・四国ブロック（岡山）
近畿ブロック（兵庫）
中部ブロック（愛知）
1月23日（金）
北海道・東北ブロック（宮城）
関東ブロック（東京）

2/27

決勝
大会
・東京
大手町



決勝大会 表彰

経済産業大臣賞

ベストサポーター賞

※経済産業大臣賞受賞者をサポートした
支援者への授与を予定

中小企業庁長官賞

イノベーション・環境局長賞

優秀賞

企業特別賞

(参考)第5回「アトツギ甲子園」について

- 第5回大会は189名がエントリーし、全国6ブロックに分けて地方予選大会を実施。
- 決勝大会では、各地方大会の上位3名の計18名によりピッチ（プレゼン）が行われ、経済産業大臣賞、中小企業庁長官賞、優秀賞、企業特別賞等を授与。

エントリー者数 : **189名**

(エリア別内訳)

- 北海道／東北ブロック : 27名
- 関東ブロック : 31名
- 中部ブロック : 20名
- 近畿ブロック : 41名
- 中国／四国ブロック : 24名
- 九州／沖縄ブロック : 46名

第5回大会観覧状況

- 累計観覧者 : 765名
- オンライン視聴 : 1179名(現在2万回再生超)
- メディア : 20社程度

※決勝大会304名、オンライン515名、地方大会は観覧者数461名、オンライン664名(累計視聴1万回再生程度)



第6回「アトツギ甲子園」チラシ

全国各地の中小企業・小規模事業者の後継予定者が、新規事業アイデアを競うピッチイベント

実現したい未来を語れ

——第6回——



エントリー募集中

締切：11月26日(水)

挑戦資格

39歳以下の中小企業・小規模事業者の後継予定者であること

- 39歳以下(1986年4月以降に生まれた方)で代表権を持つ前回の後継予定者に限る。親族外継承も含む
- 事業とは別法人の代表を務める場合も含む(ただし、事業を今後継承予定か、事業の経営資源を活用している必要がある)

応募は下記2ステップで完了

STEP 01 エントリー

エントリーボタンから必要事項を入力し送信

締切 2025.11/26(水) 12:00

STEP 02 応募書類提出

エントリーシート、応募書類をメールで送信

締切 2025.11/28(金) 12:00

※第6回「アトツギ甲子園」運営事務局から、応募書類とエントリー書一頁ページへ掲載するための情報提供依頼のご案内メールを送信いたします。



エントリーや関連イベントについては公式HPをチェック

推薦エントリーもごさい。エントリーを後押ししたい後継予定者が身近にいる方は是非ご紹介ください。

決勝大会

2026. 2/27 (金) 開催：東京都内
会場：大手町三井ホール

地方予選大会

2026.1/13(日) 九州・沖縄ブロック(福岡) 会場：アクロス福岡	2026.1/20(日) 近畿ブロック(大阪) 会場：OVAL HALL	2026.1/26(日) 関東ブロック(東京) 会場：TODA HALL & CONFERENCE TOKYO
2026.1/16(金) 中国・四国ブロック(岡山) 会場：KURUN HALL	2026.1/23(金) 中部ブロック(名古屋) 会場：中日ホール&カンパレンス	2026.2/2(日) 北海道・東北ブロック(札幌) 会場：アスティホール

一般観覧募集!

現地観覧、オンライン観覧(要事前申込)

観覧の申し込み詳細につきましては、後日公式HPにてご案内いたします。

中小企業庁主催 | 第6回「アトツギ甲子園」運営事務局(有限責任監査法人トーマツ)

第6回「アトツギ甲子園」大会の開催概要

- ピッチは4分間のプレゼンテーション
(+審査員からの8分間の質疑応答)
- 地方予選大会、決勝大会は各界の有識者に審査
- 地方予選大会では各ブロックから決勝大会に進む3名を選出
(計18名が決勝大会への出場枠を確保)
- 決勝大会では、下記受賞者が決定!

決勝大会審査委員

 黒田 英邦 氏 コリス株式会社 代表取締役社長	 末松 弥生子 氏 株式会社ジャパネット 代表取締役社長	 杉田 浩幸 氏 株式会社JCS 代表取締役社長	 永田 聡彦 氏 United Capital Japan 代表取締役社長	 今野 雅彦 氏 グローバル・キャピタル・パートナーズ株式会社 代表取締役
--	--	--	---	---

各賞・特典

(経済産業大臣賞) 1名 (ベストサポーター賞) 1チーム
※経済産業大臣賞受賞者には「アトツギ」の称号を授与し、表彰状を授与します。

(中小企業庁長官賞) 1名 (優秀賞) 2名 (イノベーション・環境局長賞) 1名

賞の授与は、地方予選大会出場者以上の特典あり。受賞者はメディア露出多数! 知名度UP!

(ファイナリスト) (準ファイナリスト)
地方予選大会出場者、決勝大会出場者、ファイナリストはそれぞれ、受賞者として表彰され、経済産業省から表彰状が送られます。

小規模持続化補助金の加算期間、事業承継・M&A補助金の加算期間、ファイナリスト限定特選プログラムを用意

(企業特別賞)
第6回「アトツギ甲子園」事業スポンサーからの特別賞

受賞者以外にも、「アトツギ甲子園」にエントリーすることで得られる特典をご用意

<対象：地方予選大会出場者(推薦審査通過者)>
ものづくり補助金、中小企業革新事業支援補助金、事業承継・M&A補助金、中小企業能力向上投資補助金、一般型、GoTech事業(成長型中小企業等研究開発支援事業)などの優遇措置を受けることができます。

<対象：ファイナリスト(決勝大会出場者)、準ファイナリスト>
小規模持続化補助金の加算期間、事業承継・M&A補助金の加算期間を受けることができます。

詳細は公式サイトをチェック!

関連イベントスケジュール

9月	ACT-Basic 第1回 9/9(日)開催予定 タイトル:「豊田の世界経済に貢献した4代目社長のアトツギの事業の振り返り」
9月	ACT-Learning 第1回 9/19(金)開催予定 タイトル:「豊田の事業の発展で、アトツギが推進するマネジメント戦略とレジリエンス」
9月	ACT-Basic 第2回 9/22(月)開催予定 タイトル:「日本経済の発展、タスクアプリー(GO)川崎市長に聞くアトツギの持つべきチャレンジ精神」
10月	ACT-Learning 第2回 10/7(水)開催予定 タイトル:「戦略とマーケティングとブランディングのフレームを構築する」
10月	ACT-Basic 第3回 10/14(土)開催予定 タイトル:「アトツギのための新事業開発戦略」
10月	ACT-Basic 第4回 10/25(土)開催予定 タイトル:「アトツギのための新事業開発戦略」
11月	11/20(水) 12:00 推薦エントリー締切
11月	ACT-Basic 第5回 11/7(土)開催予定 タイトル:「アトツギのための新事業開発戦略」
11月	ACT-Learning 第3回 11/12(水)開催予定 タイトル:「巨大な市場」
11月	11/26(水) 12:00 エントリー締切
11月	11/28(金) 12:00 応募書類提出締切
12月	地方予選大会出場者決定!!
1月	メンタリング(地方予選大会出場者向け) 1/13(日)~2/2(月) 地方予選大会(6ブロック)
2月	決勝大会出場者決定!! メンタリング(決勝大会出場者向け) 2/27(金) 決勝大会 in 東京
3月	ACT-Supporters 2026年3月開催予定 ACT-acceleration 2026年3月開催予定 メンタリング(受賞者向け)

※ACTプログラムの詳しい情報は、以下FACTの「詳細はこちら」よりご覧ください。

アトツギ支援コンソーシアム
Atotsugi Support Consortium

中小企業庁は、後継者によるチャレンジを支援する全国最大のネットワーク「アトツギ支援コンソーシアム」を設立しました。「アトツギ支援コンソーシアム」と「アトツギ甲子園」は、「ACT」の3つの取り組みで、後継者支援の推進を一層進めます。

本コンソーシアムは賛同団体・企業等を募集中です。

詳細はこちら



ACT
Atotsugi Community Trigger

後継者・支援機関のオンラインコミュニティ

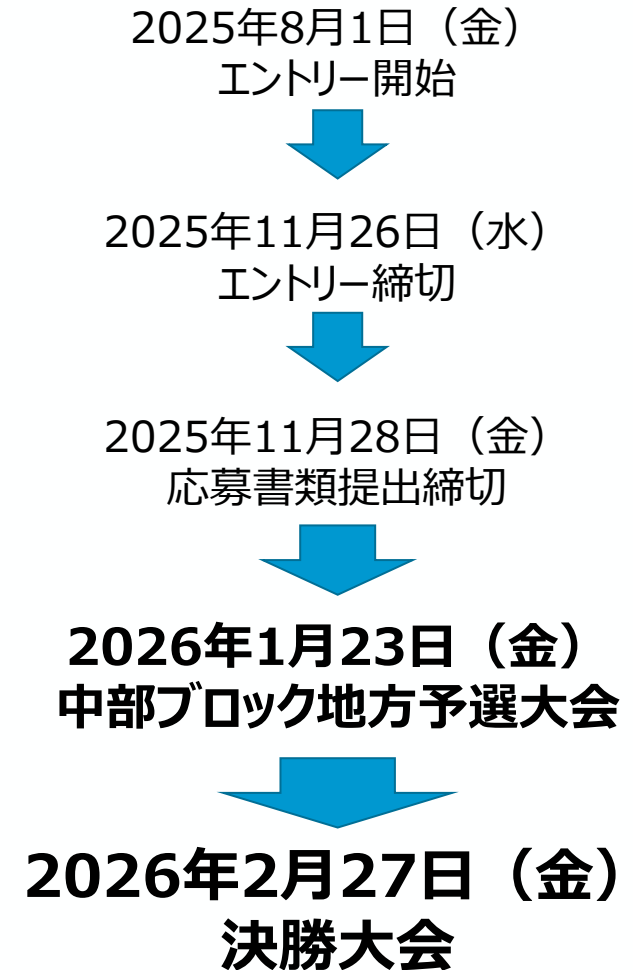
ACTプログラムは、中小企業の後継者、後継予定者、「アトツギ支援」に関心をもつ自治体、金融機関、支援機関等が参加可能です。

ぜひACTに登録していただき、プログラムにご参加ください。

セミナー、講演などのイベント情報を随時ご案内いたします

詳細はこちら





令和7年度中部管内における後継者支援ネットワーク構築促進事業

- 本事業では、アトツギが前向きに事業を継ぐ環境を整えるため、若手経営者への事業承継に関する実例を共有する場を設け、後継者を起点とした事業承継の機運を醸成することを目的とする。
- 事業者（アトツギ）向けのテーマと支援機関等（金融機関、商工会・商工会議所、信用保証協会、自治体等を想定）向けのテーマを設けたセミナーイベントを愛知県及び岐阜県にて開催予定。

支援機関向け

愛知県開催

日 時：11月10日（月）14：00～

場 所：ウインクあいち

登壇者：

株式会社岡崎竜城スイミングクラブ

大森様

株式会社マイクロリンク

久野様

経済産業省
中部経済産業局
2025年11月10日（月）
14:00-16:00
ウインクあいち 13階会議室
特別会議室C1307
+ オンライン開催（Teams）

主催：経済産業省 中部経済産業局
対象者：全国の中小・中堅企業の支援機関、行政機関の方々
定員（会場）：30名 ※参加費無料

～事業承継のリアルを語る～
アトツギが直面した壁と未来への挑戦

日本の中小・小規模企業は深刻な事業承継問題に直面しており、後継者不足の解消は事業存続だけでなく、地域全体の活力を保つためにも不可欠です。
経済産業省・中小企業庁では、後継者（アトツギ）を支援するためのイベントとして「アトツギ甲子園」というイベントを行っており、アトツギたちが経営資源を活かした新規事業アイデアを競い合う場を設けています。
本イベントはアトツギ甲子園に出場された次世代経営者等による、トークセッション形式のイベントです。アトツギが抱える悩みや支援機関への期待等から、企業を支援するために必要となる経営者の考え方を学びましょう。幅広い支援機関の皆様のご参加をお待ちしています！

ご登壇者
株式会社岡崎竜城スイミングクラブ 大森 玲弥 様
株式会社マイクロリンク 久野 裕太郎 様

トークセッション
テーマ①事業承継のリアル
テーマ②アトツギとして実施した取り組み
テーマ③支援機関の利用有無とその理由
テーマ④従業員、取引先との信頼関係の築き方
テーマ⑤アトツギとしての経営課題
※参加者の方からのご質問も募集しておりますので、参加申し込みメールにてご質問の記載をお待ちしております！

質疑応答、経済産業省からの施策説明、名刺交換会

お問い合わせ・お申し込み
参加の申し込みは、以下1～5をMAILまでご連絡ください。
①会社名、②役職、③氏名、④現地参加のオンライン参加、⑤登壇者（アトツギ）への質問（例：支援する上で留意点等）※お名前と愛知県支援機関向けセミナー参加申し込みとしてください
中部経済産業局中小企業課金融部（事務局：アロイトーマツファイナンスアドバイザリー合同会社）
MAIL（申し込み先） bzf-chb-kinyu@meti.go.jp

詳しくは
こちら



事業者（アトツギ）向け

岐阜県開催

日 時：12月11日（木）17：00～

場 所：OKB岐阜中央プラザわくわくベースG

登壇者：ニッケンかみそり株式会社 熊田様

豊実精工株式会社 今泉様、株式会社艶金 墨様

愛知県開催

日 時：12月15日（月）14：00～

場 所：STATION Ai

登壇者：株式会社岡崎竜城スイミングクラブ大森様

株式会社マイクロリンク 久野様

加藤軽金属工業株式会社 加藤様

ご清聴ありがとうございました



経済産業省
中部経済産業局

産業部 中小企業課

電話：052-951-2748

URL：<https://www.chubu.meti.go.jp>

中部経済産業局

配信サービス



twitter



RSS



Mail magazine

[登録無料]

当局の施策情報、イベント案内、補助金公募、経済動向等をお届けします。

ご希望の方は、ぜひ当局HPもしくはQRコードからご登録ください。[\(http://www.chubu.meti.go.jp/\)](http://www.chubu.meti.go.jp/)



HP



ツイッター



RSS



メールマガジン